

# 西脇市教育委員会会議録

令和4年8月定例会

令和4年8月25日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録  
令和4年8月定例会

\* 定例会招集方法

文 書

\* 定例会開催年月日

令和4年8月25日

\* 開催場所

大会議室

\* 開会及び閉会時刻

開会 午前10時00分

閉会 午後11時30分

\* 議事日程

別紙議事日程のとおり

\* 本日の会議に付した事件

- |      |        |                                     |
|------|--------|-------------------------------------|
| 日程第1 | —      | 会議録署名委員の指名について                      |
| 日程第2 | —      | 前回会議録の承認について                        |
| 日程第3 | —      | 会期の決定について                           |
| 日程第4 | —      | 教育長報告                               |
| 日程第5 | 報承第15号 | 令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第5号）見積額の決定について   |
| 日程第6 | 報承第16号 | 西脇市立学校条例の一部を改正する条例の制定について           |
| 日程第7 | 報承第17号 | 西脇市教育振興基本計画策定会議委員の委嘱について            |
| 日程第8 | 報告第16号 | 令和3年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業及び決算について |

\* 出席委員  
 教 育 長 菅 倉 邦 好  
 委 員 岸 本 みのり  
 委 員 柴 垣 美 紀  
 委 員 藤 尾 寛  
 委 員 和 多 眞 乘

\* 欠席委員及び欠員  
 な し

\* 議場に出席したものの職氏名

教育管理部長兼教育総務課長	高 橋 芳 文
教 育 創 造 部 長	高 足 立 英 則
教 育 委 員 会 参 事	高 遠 藤 一 博
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	村 上 昌 隆
人 権 教 育 課 長	伊 原 正 貴
生 涯 学 習 課 長	池 田 正 人
中 央 公 民 館 長	村 上 元 啓
生活文化総合センター館長	佐 藤 彰 信
図 書 館 長	楠 本 昌 亨
学 校 教 育 課 長	松 本 正 昭
学校教育課主幹兼教育研究室長	衣 川 正 昭
学校教育課青少年センター所長	小 林 賢 也
学 校 適 正 推 進 課	小 鈴 木 成 幸
幼 保 連 携 課 長	長 井 恵 美

\* 会議録作成者の職氏名  
 教育管理部長兼教育総務課長 高 橋 芳 文

令和4年8月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

8月25日 午前10時開会 大会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	報承第15号	令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第5号） 見積額の決定について
第6	報承第16号	西脇市立学校条例の一部を改正する条例の制定につ いて
第7	報承第17号	西脇市教育振興基本計画策定会議委員の委嘱につい て
第8	報告第16号	令和3年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興 財団事業及び決算について

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。岸本委員、和多委員の両氏にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員のご承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。8月25日、午後10時から、本日1日と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

西脇小学校の見学会について、参加人数を教えてください。

○事務局

7月31日に実施した西脇小学校の見学会ですが、午前の部・午後の部に分け、各80人を定員としておりました。欠席者も若干おられましたが、概ね160人近くの方にご参加いただきました。

○委員

夏休みに、将棋教室やコースター作り、折り紙飛行機等の様々な企画が実施されていましたが、参加人数は多かったのでしょうか。私自身興味がありながらも、なかなか子どもを参加させることができなかつた

め、お聞きしたいです。

○事務局

夏休みの将棋教室については、21人の子ども達に参加いただきました。6年生以外、全学年に参加いただきました。欠席も少なく、熱心に取り組んでいただいたと思います。

○事務局

コースターづくりについては、10人の募集に対し定員通り参加いただきました。予備の機械が3台あり、保護者の中にも一緒にやりたい方がいらっしやいましたので、保護者を含めると合計13人の参加となります。消しゴムづくりの企画については、2回実施しまして、1回目が15人の募集に対して13人の参加、2回目は15人の募集に対して7人の参加となりました。

○事務局

「つくって飛ばそう折り紙飛行機」という企画を実施しましたが、子どもの参加が23人、保護者が15人の参加となりました。

◎教育長

例年並みに参加いただいたという認識でよろしいでしょうか。

○事務局

将棋教室については大変人気があります。密になる可能性があるのですが、概ね20人以上30人以内を目途に先生に引き受けていただいております。毎年20人以上の子ども達に参加いただいております。

○委員

学校教育課の数学理科甲子園ジュニアの結果はどうだったのでしょうか。

○事務局

数学理科甲子園ジュニアについてですが、8月19日に神戸常盤アリーナで開催されまして、市内4中学校が参加しました。結果については、残念ながら入賞には至りませんでした。子ども達は事前研修会等にも参加し、当日も物理や数学に関する高度な問題もありましたが、担当の先生方と一緒にしっかり取り組んでいましたので、来年につながると期待しております。

◎教育長

上位校について、わかる範囲で教えていただきたく思います。

○事務局

福崎東中学校と兵庫県立大附属中学校が上位に入っております。

◎教育長

数学理科甲子園ジュニアは、2年前に西脇南中学校が準優勝、黒田庄中学校が5位入賞を果たしました。それ以前も好成績を挙げており、西脇市は高いレベルで活躍しておりました。そういったこともあり、今年には残念だなと思う部分もあります。福崎市は合唱に強い地域で、今年優勝した福崎東中学校は、数学・理科の教育に力を入れているのだなという見方をしております。教育委員の皆様も、どの学校がどんな分野に力を入れているかという点に興味があり、そのような背景から質問をいただいたと思います。頑張っているところは常時頑張る土壌ができていますので、ぜひ西脇市でもそのような教育を進められたらいいなと思っています。

◎教育長

ほかに質疑、ご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、報承第15号「令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第5号）見積額の決定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第15号「令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第5号）見積額の決定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第15号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第6、報承第16号「西脇市立学校条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

いよいよ閉園時期が差し迫ってきましたので、その準備ということにな

ります。教育委員の方々にも様々なご協議をいただきましたが、このようなかたちで決定しますので、よろしく願いいたします。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第16号「西脇市立学校条例の一部を改正する条例の制定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第16号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第7、報承第17号「西脇市教育振興基本計画策定会議委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

平成31年の3月から現在の第3期進行計画がスタートしており、今年で4年目に入っております。今後は更に先を見通す計画を作成することになります。会議には岸本教育委員にも参加いただいております、今回は最初の顔合わせとなりましたので、まずはアンケートの内容を中心に会議が進行しました。本日の定例教育委員会が始まる前に、教育委員の方々と雑談させていただきましたが、トライやるウィークの話題が出ました。今後どういう人を育てるか、トライやるウィークの受入先が宗教でもいいのか等、様々な思いを聞かせていただきました。受入先がない中で、柴垣教育委員のところにも問い合わせがあったようで、いろいろな情報が回っていますが、受入先を増やすことが難しい状況になっております。そういった状況の中で、どのような子ども達を育てていくかということも話題に挙がりました。今後の将来が見通しにくい時代の中で、西脇市として、再来年から5年先を見た目標をどうつくるかということが、西脇市教育振興基本計画策定会議で今後決められていきます。せっかくですので、岸本教育委員に会議に出席された感想をいただきたいと思いません。よろしいでしょうか。

○委員

アンケート調査についてを中心とした話し合いになりましたが、中に

は疑問に思うような質問もあり、そのときに思ったことをお話しさせていただきました。教育長からもお話がありましたように、以前とは全然違うスピードで時代が変化していると思うので、そういうところを見極めながら、今後の西脇市の子ども達に何が必要なのかということ私なりによく考え、気づいたことを力不足ながらも話ししていきたいなと思いました。

◎教育長

代表して岸本教育委員に出席いただいておりますが、このような話題については、やはりホットな情報を教育委員の方々にお伝えしながら、一緒に考えていただきたい部分もありますので、できるだけ事務局からそのような対応をさせてもらえたらありがたく思います。よろしく願いいたします。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第17号「西脇市教育振興基本計画策定会議委員の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第17号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第8、報告第16号「令和3年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業及び決算について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

エネルギーが高騰していて、電気代や燃料費が一段と上がっておりますが、令和4年度は更に値段が上がっていくのでしょうか。

○事務局

令和4年度は高騰が見込まれますが、令和4年度の当初予算の経常段階では令和3年度の実績で予算を置くということにしておりますので、状況を見て予算で賄えないようなときは、場合によっては補正予算も想定しながら対応をしていきたいと考えております。

◎教育長

42ページに、美術作品の財産目録があり整理していただいておりますが、値打ちのある美術作品の記録等もあるのでしょうか。

○事務局

今回の資料にはついていませんが、資料として管理をされています。ご存知のとおり、岡之山美術館には横尾忠則氏に関連する美術もございます。私も正確な把握ができておりませんので、必要があれば改めて資料として提供させていただきたいと思います。

◎教育長

現在、横尾忠則氏のポスター展が実施されていますが、内容が非常にいいので、皆さんにも是非行っていただきたく思います。横尾氏の絵は個性がありますが、順番に覗いていくと感動するような仕掛けがありました。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、報告第16号「令和3年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業及び決算について」を終わります。

◎教育長

これをもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございます。それでは、このほかにも委員様方からご意見等がございましたらご発言願います。

○委員

夏休み中の補導について教えていただきたいです。

○事務局

夏休み期間中も、成田山の夏祭りやしばざくら通りの夏祭りなどのお祭りに、夜間巡回補導ということで、補導委員の方々に巡回していただいております。特に若者が集まって悪いことをしているようなところに出くわすことはないということで報告を受けております。

8月27日にはへその西脇夏祭りがありますが、そちらにも補導委員の方に出向いていただくことになっておりますので、またご報告させていただきます。

○事務局

その他ご意見がなければ、前回の総合教育会議で、ヤングケアラーの実数調査を、教育委員の皆様から条件をいただきながら行ったものがありますので、事務局より報告させていただいてよろしいでしょうか。

○事務局

前回の総合教育会議で、ヤングケアラーの実数調査についてどのよう

なかたちで行えばよいかという話題があり、ナーバスな調査になるため直接子ども達に聞くのではなく、学級担任等を通じて把握することがよいのではないかというご意見をいただきまして、7月8日に各学校に依頼を行いました。この依頼は、実数把握はもちろんですが、いじめや虐待等も学級担任が認知する確率が高いので、学級担任のヤングケアラーに対するアンテナを高くしていただきたいという観点も含めて、調査を行ったもので、8月1日現在を基準日として行っています。理由としては、7月末から8月の頭にかけて学級懇談会が行われます。そのような懇談内容も踏まえて報告してくださいということで情報をいただきました。設問が3つございます。設問1は、あなたの学級にヤングケアラーと思われる児童生徒は何人いますか、という内容で、小学校では8人で0.4パーセント、中学校では15人で1.5パーセントで、合計23人0.8パーセントでございます。母数については、7月31日現在の児童生徒数2,857人を基にしております。次に設問2です。設問1の人数のうち、関係機関等への連絡等、必要な支援や対応を実施済みの児童生徒は何人ですかということでございます。関係機関等への対応は具体的に、要保護対策児童地域協議会や、要保護支援の対象者及び多文化共生の対応数でございます。要保護支援については福祉部局が、多文化共生については人権教育課がそれぞれ担当しております。対応済みの人数についてですが、小学校では8人中5人、中学校では15人中9人に既に対応していたということで、合計14人に対応しております。次に設問3です。設問1の人数のうち、関係機関等への連絡など、必要な支援対応を実施していない理由はありますかということです。これは悪い意味でなぜ関係機関と連絡をしてないのかということではなく、どちらかといいますと、学校の先生が何に困っているのかを聞きたいというところで設問を設けています。要するに、注視している児童生徒の理由ということです。この設問3に対しましては記述回答を求めました。「自分一人で抱え込んでいる様子はない。」「児童への声掛けを行っているが、保護者へのアプローチがなかなか難しい。」「1名相談が必要かよく見ており検討もしているが、学校の判断だけでは難しい。」「継続的ではないが、お手伝いをよくしているという記述がありました。」等です。数字だけではわかりませんので、事務局といたしましては、学校に直接聞き取りを行い、聞き取りを行った内容はこども福祉課と共有いたしました。個人名を特定する調査ではありませんが、こども福祉課との連携部分について整合性を取りたいと思い、そのように共有しています。設問3の9人については、学校から氏名を聞いております。この9人は、学校の生活指

導上の課題があり、ヤングケアラーに発展する可能性があるためアンテナを高くして注視している子ども達です。中には1人、設問2の多文化共生支援での対応数というところで、外国籍で自分の保護者に対して通訳をしている子どもがいます。ヤングケアラーの具体例の中に、日本語が第1言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしているという項目がありますので、中学校で1人、そのような項目に該当する人数として挙げております。人権教育課よりサポートを行っています。

#### ◎教育長

説明が終わりました。6月の総合教育会議から数えて2か月経ったわけですが、その間に学校の先生に無理のない範囲で動いていただきました。多いと見るか少ないと見るかですが、全国の中学2年生の17人に1人等と言われているところから考えると、0.8パーセントというのはかなり少ない部類だと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○事務局

全国では中学2年生と小学校6年生に対して調査をしておりますが、本市は小学1年生から中学3年生まで全ての学級担任の方に聞いております。全ての学年を入れても、少ないのではないかと考えております。

#### ◎教育長

この数字について感想がありましたら、ご発言願います。この数字はほぼ正確な数字と見てよろしいでしょうか。

#### ○事務局

要保護児童対策協議会では、母子家庭・母子支援・発達支援・父子家庭の支援も含めまして、数十の家庭を協議しております。整合しますと、設問の2の14人はほぼ入っております。ですので、結果的に学級担任が思うところがある子ども達は、概ね福祉部局に継続して支援をいただいているということが読み取れました。ヤングケアラーというのは、本人が言い出せない部分をしっかりと見ていきましょうということですので、子ども達にアンケートを取れば出てくるという訳ではありません。厚生労働省の担当者も申しておりました。ですので、逆に言いますと、設問3で出た9人が、担任の先生によく見ていただいている部分になります。虐待やいじめ等も、どこの学校にもいじめはあるという姿勢で子ども達を見ていけないといけないので、同じことが言えるように思えます。設問3の9人については、今回福祉部局と共有をいたしました。例えば、父子家庭・母子家庭だから生活が乱れているということは一切ありません。ただ、母子自立支援等には来られているが、保護者の方が元気に仕事へ行かれている、家事を一生懸命されているという家庭も非常に多か

ったです。しかしながら、担任の先生としてよく見ていかなければならないという思いから、この9人の数字が出ていると思います。

◎教育長

ということは、本市の場合は、教育委員会と福祉部局が良好な関係を保っていて情報が共有できており、全国の状況と比べてもある程度よい状態だと見ていいように思います。実際に都心部では、学校の先生が家庭訪問に行っても人がいるかどうかわからないというケースや、家に表札がなくて入れないというケースも多かったのですが、西脇市としては概ね良い状況で、今後の状況に変化があれば、積極的に連携を取っていただきたいと思います。

◎教育長

それでは、続きまして、各所属長から諸報告がありましたら、順にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は9月29日木曜日午後3時からと決定いたしますのでご予定をお願いいたします。

◎教育長

これもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

————— 閉 会 —————